

村山市立小学校統合基本計画



「準備委員会」 発足にあたって

令和6年7月



村山市教育委員会

■ 目次

- 1. 経過 ◆村山市立小学校の適正規模・配置 ～小学校の統合計画～
- 2. 今後の日程◆統合までの進め方～スケジュール・日程の指針～（統合基本計画より）
- 3. 概要:村山市小学校統合準備委員会（東部地区・西部地区）の設置検討（R6年度設置）
- 4-1.【名簿】 村山市立小学校〔西部地区〕 統合準備委員会
- 4-2.【名簿】 村山市立小学校〔西部地区〕 作業班
- 5. 準備委員会の案件【決定プロセス】（原案作成～決定まで）
- 6. 準備委員会のスケジュールについて ～会議等開催日程～
- 7. 各専門部会における調査検討事項
- 8. 検討例

1 経過 ◆村山市立小学校の適正規模・配置 ～小学校の統合計画～

1.これまでの経過等 ～統合計画の背景～

◇村山市の小中学校における児童生徒数の減少を受け、今後の小中学校の在り方(適正規模・適正配置)を検討する。
特に、現在の7つの小学校を、適正規模・配置を念頭に、再編を行うものであり、そのために、計画を策定し、その計画に基づき、今後の村山市の学校教育のよりよい方向性を見出すものである。

経過	会議体等	内容
令和2年度	将来の小学校の在り方に関する検討委員会 ～「市立小学校における適正規模及び適正配置」の検討～	「将来の村山市の小学校の在り方について(骨子)」 (令和3年2月)(諮問→答申)
令和4年度	村山市小中未来スクール構想会議	4回の会議 / 8つの地域での「地域説明会」
令和5年度	村山市立小学校統合計画策定委員会による検討 ～「村山市立小学校統合基本計画」の策定～	策定委員会の検討を基に、各学校区ごとに検討会・地域委員会・懇談会等を同時に開催し、「3つの基本的要件」を検討整理(諮問→答申)
令和6年度～ 令和9・10年度	「統合基本計画」を基に、【準備委員会の設置 (部会ごとにより具体的に検討をスタート)	西部:令和6年7月発足 東部:令和7年2月頃発足
令和10・11年度	統合校発足	東部:統合校 令和11年度(令和11年4月開校) 西部:統合校 令和10年度(令和10年4月開校)

2.令和5年度の検討内容(概要)

◇統合基本計画(素案)の提示

1)答申から計画策定・実施へ

～統合に向け、「1目指す学校像、令和5年度に、次の会議等を行い、これを基にして答申

- ①策定委員会(9回) ②義務教育学校視察研修(1回)
- ③アンケート(一般:令和5年7月/1,546人対象1,113件回収 児童:令和6年2月/小5.6年 262人)
- ④地域委員会、地域懇談会(全8地域)での話し合い

2)今後 ～準備委員会の設置～

◎実際の統合に向け、「準備委員会」を設置し、部会等で東部地区、西部地区ごとに、具体的な事項の数々をより具体的に検討すべく、東西地区ごとに「準備委員会」を発足する。

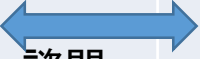
村山市小学校
統合基本計画

令和6年5月

村山市教育委員会

2 今後の日程◆統合までの進め方～スケジュール・日程の指針～(統合基本計画より)

表 統合までの進め方(日程の指針(参考日程))【東部地区/西部地区の大まかな進め方 ～スケジュール～】

年度 項目	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
1.統合計画策定委員会 (諮問～答申)	 諮問 答申							
2.基本計画の策定		 総合教育会議を経て成案						
3.統合準備委員会 (東西ごと)	東部 西部	 ワーキンググループ(東部)						
4.校舎増改築 (西部)		 ワーキンググループ(西部)						
		基本設計～実施設計 ⇒ 着工～完成						
学校 東部地区 小学校 〔3校〕 西部地区 小学校 〔4校〕						閉校	開校 統合入学式	
						閉校	開校 統合入学式	
5.備考	ワーキンググループ ①総務 ②学校運営・教育課程 ③交流・学童・組織 ④地域課題 ～4専門部会を基本～ ＊必要に応じ検討項目を 組み換え編成							



3

■概要:村山市小学校統合準備委員会(東部地区・西部地区)の設置検討(R6年度設置)

R6.7.5

趣旨

村山市立小学校統合計画(令和6年5月)に基づき、実際の統合までに、「準備委員会」を設置し、専門部会・作業班等で、統合に向け詳細を検討するものとする。
■東部地区(楯岡中学校区)の小学校3校は、楯岡小学校校舎に統合することとし、令和11年4月開校を目指す。また学校形態は、「従来型小学校」とする。
■西部地区(葉山中学校区)の小学校4校は、葉山中学校校舎に統合することとし、令和10年4月開校を目指す。また、学校形態は「義務教育学校」とする。

1.準備委員会設置要綱

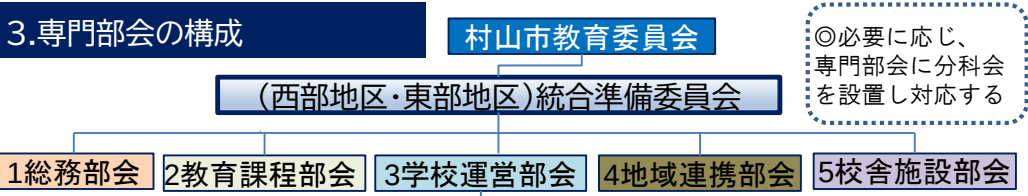
(東部地区)(西部地区)ごとに要綱を設定〔先に統合する西部地区委員会を設置し、追って東部地区委員会を設置〕

1. 目的 統合を円滑に行うための準備・検討・調整
2. 所掌事務 ①基本的事項、②開校準備、③必要な事項
3. 組織 住民代表・児童生徒保護者代表・子ども園等代表・
小中学校代表(校長)等、計20人以内
4. 任期 当該年度最終日まで/再任あり
5. 委員長・副委員長 . . . 委員互選で選出(各1名)
6. 会議 委員長が招集・半数以上の出席/過半数で可決
7. 専門部会・作業班 . . . 専門部会/作業班(東部4つの部/西部5つの部)
8. 公開・9. 秘密保持 . . 原則公開/傍聴規則
10. 庶務 (事務局)学校教育課

2.準備委員会のメンバー(西部地区)

No.	代表等	人数	内 容
1	地域住民代表者	4名	大久保・富本・戸沢・大高根 各地域代表
2	小学校保護者代表者	4名	大久保小・富本小・戸沢小・富並小 各小学校保護者代表
3	保育園保護者代表者	2名	葉山認定こども園・大高根ふたば保育園 代表
4	教職員代表者	5名	大久保小・富本小・戸沢小・富並小 各小 学校職員代表4名・葉山中学校長 1名
■	事務局:教育委員会	計18	学校教育課(庶務係)

3.専門部会の構成



4.日程・スケジュール

- 例:分科会(学童)
- ①準備委員会(本部会議)は、年4回程度開催(原則3か月に1回)
- ②専門部会は、必要に応じ設置し、随時開催(頻度は月1回程度)
- ③作業班会議は、必要に応じ随時開催(頻度は月2回程度開催)

5.専門部会での検討事項

No.	専門部会	調査・検討事項
1	総務部会	○学校名称・校章・校歌・校訓 ○広報・情報発信 ○予算・進捗管理 ○その他
2	教育課程部会	○教育課程編成[カリキュラム]等教育内容策定 ○学校運営方針・教育目標 ○学校行事・教職員研修・教職員交流 ○児童会運営 ○生徒指導・健康安全 ○その他
3	学校運営部会	○基本的学校運営 (学校給食・プール・備品・学校図書・文書保存・廃棄) ○通学方法(スクールバス運行)・通学路・登下校 時の安全対策 ○学童保育(=放課後児童クラブ)運営 ○児童生徒の交流学习 ○その他
4	地域連携部会	○PTA組織運営・子供会育成会 (組織編成・規約・役員選出方法・運営計画等) ○コミュニティスクール(学校運営協議会)、学校 後援会等 ○学校歴史の継承、学校を核とした地域づくり ○閉校及び開校記念事業・式典等 ○現校舎の利活用・学校敷地利用 ○その他
5	校舎施設部会	○小学校としての必要教室等設置(増築等含む) ○学校備品(主に大きな備品) ○その他

※その他 必要事項について、適宜ふさわしい部会で検討する。

- 【専門部会】
～準備委員会のメンバー16人がそれぞれの専門部会に分かれて配属
- 【作業班】
～専門部会での具体的な事務作業・調査検討等は、市職員等からなる作業班が行う

■7/5(金) 第1回目の西部地区統合準備委員会を開催予定
本部会議メンバー16名、作業班(職員)20名の入選中

4-1【名簿】 村山市立小学校〔西部地区〕 統合準備委員会

■統合準備委員会(西部地区):第1回 令和6年7/5(金) 午後6時30分～

村山市立小学校統合準備委員会(西部地区)

(順不同・敬称略)

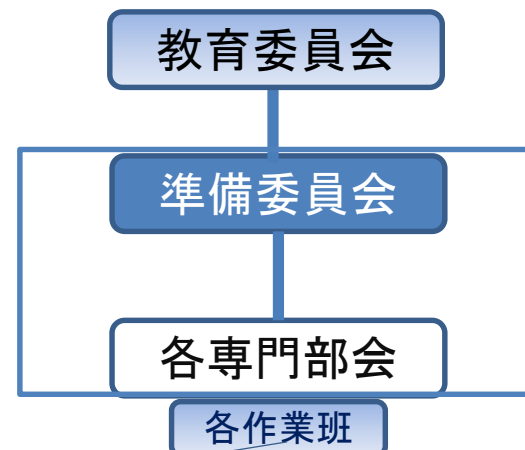
□委員

No	区 分	氏 名	所属等	専門部会	1	3	4	5
1	地域代表	奥山 陽介	大久保地域					
2		石川 まゆみ	富本地域					
3		青柳 孝雄	戸沢地域					
4		佐藤 紀彦	大高根地域					
5	小中学校 保護者代表	佐藤 喬一	大久保小学校					
6		小林 陽介	富本小学校					
7		青柳 悠平	戸沢小学校					
8		井上 結香子	富並小学校					
9		伊藤 真司	葉山中学校					
10	保育園 保護者代表	奥野 直樹	葉山認定こども園					
11		黒沼 梢	大高根ふたば保育園					
12	小中学校 教職員代表	富樫 和浩	大久保小校長					
13		佐藤 智子	富本小校長					
14		村田 紳	戸沢小校長					
15		工藤 美紀	富並小校長					
16		富塚 義幸	葉山中校長					

※1-2-1(各委員会・専門部会)第2部会(教育課程部会)を兼務する。

統合準備委員会

【組織の構造】



- 各作業班では、各部会に属する小テーマの全ての原案を作成する。
- その際、地域・市民の意見を聞く必要があることについては、適宜会合等を設けるなどしながら対応する。

□事務局(教育委員会)

No	所 属	氏 名
1	教育長	大内 敏彦
2	学校教育課 課長	奥山 寛幸
3	教育指導室 室長	早坂 智
4	学校教育課 課長補佐	高橋 正昭
5	庶務主査	金谷 洋行
6	学事主査	森 忠昭
7	庶務係長	鈴木 夕佳
8	学校統合専門員	井澤 豊隆
9	教育活動専門員	笹原 聡

4-2【名簿】 村山市立小学校〔西部地区〕 作業班

(西部地区)作業班 (=ワーキンググループ)

	所属部会	所属課	役職	氏名	役割
1	総務部会	学校教育課	課長	奥山寛幸	リーダー
		//	室長	早坂 智	サブ
		総務課			
		財政課			
		子育て支援課			
		学校教育課		金谷洋行 笹原 聡 井澤豊隆	事務局員
2	教育課程部会	学校教育課	室長	早坂 智	リーダー
		葉山中	校長	富塚義幸	サブ
		大久保小	校長	富樫和浩	
		富本小	校長	佐藤智子	
		戸沢小	校長	村田 紳	
		富並小	校長	工藤美紀	
		学校教育課		森谷洋子 半澤宏樹 工藤幸吉 森 忠昭	事務局員
3	学校運営部会	学校教育課	課長	奥山寛幸	リーダー
		//	室長	早坂 智	サブ
		子育て支援課			
		生涯学習課			
		学校教育課		金谷洋行 森 忠昭 井澤豊隆	事務局員

	所属部会	所属課	役職	氏名	役割
4	地域連携部会	学校教育課	課長	奥山寛幸課長	リーダー
		生涯学習課	課長 補佐	柴崎 造補佐	サブ
		政策推進課			
		学校教育課		金谷洋行 鈴木タ佳 井澤豊隆 奥山寛幸	事務局員
5	校舎整備部会	学校教育課	課長		リーダー
		//	課長 補佐	高橋正昭	サブ
		建設課	主任	細谷祐太	
		学校教育課	主査	金谷洋行 森谷洋子 井澤豊隆	事務局員

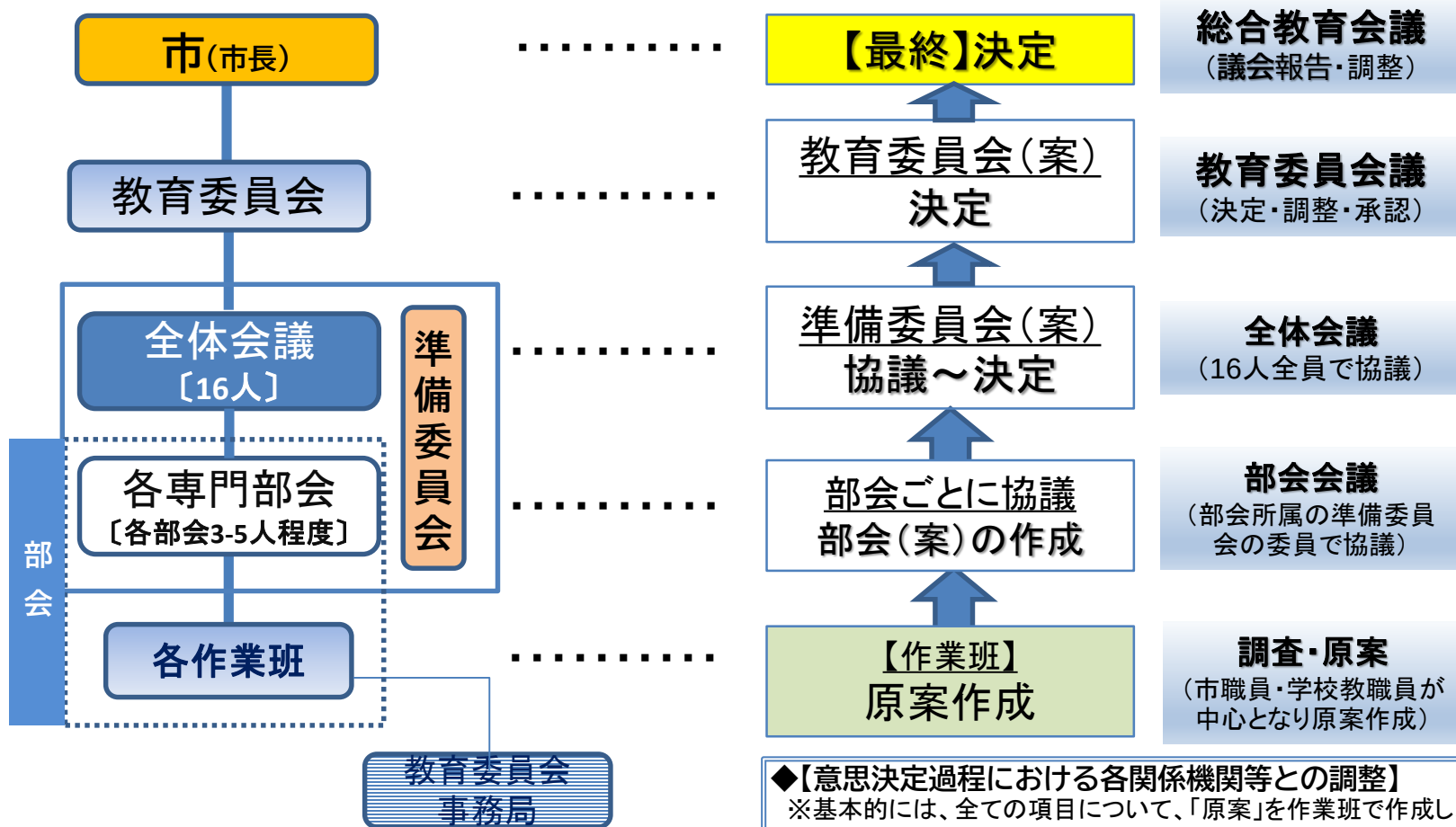
※専門部会ごとに「作業班」を置く。
メンバー構成は、基本的に、市役所職員、学校教職員とする。

作業班は、具体的な項目について調査検討し、一定の結論を得ることを目標とする。
各部会において、必要に応じ、関係する課の職員にも作業に入ってもらいながら、作業を進めるものとする。
(他課の職員は、担当職員を固定しない。)

5. 準備委員会の案件【決定プロセス】（原案作成～決定まで）

〈統合準備委員会〉

【組織/意思決定の構造(プロセス)】



◆【意思決定過程における各関係機関等との調整】

※基本的には、全ての項目について、「原案」を作業班で作成し、下位から上位へと順次会議等で検討し、そこで「了」となれば、上部機関へ進め、そこでの「決定」過程を経て、「最終決定」する。(但し、案件によっては、教育委員会までの決定等で済む案件等もあるかもしれないので、臨機応変に柔軟に対応。また、原案等作成過程において、必要な機関(市長・議会・地域)等と情報交換が必要な場合は、協議プロセスを経て、原案等を作成・精選する。

6. ■準備委員会のスケジュールについて ～会議等開催日程～

表 統合準備委員会 ～スケジュール～（会議等開催頻度/イメージ）

R6年度	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	7/5 (金)		9/25頃			12/25頃			3/25頃	以後 開校まで 継続開催
1.準備委員会 (全体会議: 委員16人)	第1回 ■		第2回 ■			第3回 ■			第4回 ■	3か月に1回程度 但し、必要に応じ、 随時開催
【3か月に1回程度】										
2.専門部会 (委員4～5人ずつ)										
【必要に応じ随時開催】										
3.作業班 (市職員・教職員) 【1か月に2回程度】	月2回 ■■	■■	■■	■■	■■	■■	■■	■■	■■	対面/書面会議 フィードバック 市職員・学校教職員
4.事務局会議 (教委)	毎週 1回程度 ●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	部会(班)ごとの 連絡調整・ 進捗管理・情報共有化 組織構成
【毎週1回程度】										
【組織図】 本部会議- 専門部会- 作業班- 事務局	<pre> graph TD PC[準備委員会] --> S1[①総務部会] PC --> S2[②教育課程部会] PC --> S3[③学校運営部会] PC --> S4[④地域連携部会] PC --> S5[⑤校舎施設部会] S3 --> SC[分科会 (例) 学童] S3 --> T[...テーマに相応しい担当課と連携] PC --> PC2[準備委員会(本部会議)] PC2 --> SC2[専門部会 (作業班)] SC2 --> SC3["(必要に応じ) 分科会を設置"] </pre>									

7. 各専門部会における調査検討事項

専門部会	調査検討事項	備 考
1.総務部会	1.学校の名称等に関する事(学校名称・校章・校歌等) 2.広報・情報発信に関する事 3.予算、進捗管理に関する事(各部会の調整・優先順位等の調整) 4.その他総務部会に属する事項	
2.教育課程部会	1.教育課程(カリキュラム)等教育内容の策定等に関する事 (校務分掌・日課表・時間割・教材・教具・制服・体操着等) 2.学校運営方針・教育目標(校訓等含む)に関する事 3.特色ある学校づくり(学校の特徴等)に関する事 4.学校行事、教職員研修・教職員交流に関する事 5.児童会運営、生活指導、健康安全等に関する事 6.その他教育課程部会に属する事項	
3.学校運営部会	1.基本的学校運営に関する事 (学校給食、プール、備品、学校図書、文書保存・廃棄等) 2.通学方法(スクールバス運行)・通学路・安全対策等に関する事 3.学童保育(放課後児童クラブ)に関する事 4.児童生徒の交流学习に関する事 5.その他学校運営部会に属する事項	
4.地域連携部会	1.PTA組織運営・子ども育成会に関する事 (組織編成・規約・役員選出方法・運営計画等) 2.コミュニティスクール(学校運営協議会)、学校後援会に関する事 3.学校歴史の継承、学校を核とした地域づくりに関する事 4.閉校及び開校記念事業・式典等に関する事 5.現校舎の利活用・学校敷地利用に関する事 6.その他地域連携部会に属する事項	
5.校舎施設部会	1.小学校として必要な教室等の設置(増築等含む)に関する事 2.学校備品(主に大きな備品)に関する事 3.その他校舎施設部会に属する事項	

※その他 ここに示されていない項目等で必要な事項については、適宜、その都度、ふさわしい部会において協議するものとする。

8.検討例：課題No.2【統合計画〈西部〉】 義務教育学校の学年割

学校教育課
庶務係（内323）

検討期限

令和6年度内

説明

☒市長 ☒市議会 ☒学校 ☒地域 ☐その他（ ）

No	検討案	内 容	備考（○メリット/▲デメリット）	候補
1	6-3制	○現行の小6年、中3年と同様の学年割	○従来型の学年割と同様なので移行が容易 ▲従来型の学校と変わり映えがしない。	
2	4-3-2制	○義務教育学校で、最も多い学年割 （低学年4年、中学年3年、高学年2年）	○3つのブロックに分かれ、集団として教育することが可能。 ○「中一ギャップ・中一の壁」の緩和や解消が期待できる。 ▲・・・	
3	5-4制 また4-5制	○小学部5年、中学部4年 （小学部4年、中学部5年）	○9年を大きく2つのブロックに区切る方法 （5-4か4-5のいずれかになる） ▲・・・	
4	その他 （3-3-3制、4-4-1制 など）	○低学年3年、中学年3年、高学年3年と （9年間をちょうど3年ずつのブロックで 分け、等分する）等	○学校として1つなので、学年区切りは、固定化せず、状況に応じ柔軟に対応することも可能。 ▲義教校の学年割は自由であるとはいいつつも、あまり他でやっていない学年割だと、参照事例を得ることが難しくなる。	

◆課題

導入事例としては、「4-3-2制」が多い。

村山市としては、義教校は、初めての導入になるので、児童生徒のみならず、保護者の不安解消に努める必要がある。
教員も初めてのなので、十分な研修や情報提供・情報交流が必要である。

しかしながら、従来型学校にはない、メリットも多くあるとされ、さまざまな点で、期待が持てる学校形態であるので、スムーズに導入が可能となるように、さまざまな配慮を要する。

■決定プロセス

各専門部会ごとに、一つひとつのテーマに沿って、作業班で原案を作成し、それを内部で協議し、その検討結果を「専門部会」に諮り、そこで十分検討し、本部会議にかけ、決定していく。（クリアしていく。）

■分科会設置による協議

なお、案件によっては、広く深く協議する必要があるものについては、分科会等を設置する。

■地域の意見の聴取

地域の意見を聞く必要がある案件等については、適宜、臨機応変に対応するものとする。

奥
付

「準備委員会」発足にあたって

令和6年7月5日

村山市小学校統合準備委員会

(事務局)村山市教育委員会(学校教育課)

村山市中央一丁目3番6号

TEL : 0237-55-2111 (内323)

Email : education@city.murayama.lg.jp